

議事日程(第4号)

平成29年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(2名)

6番 脇本 啓喜君	18番 兵頭 栄君
-----------	-----------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。 報告します。兵頭栄君から欠席の届け出があつております。また、脇本啓喜君から遅刻の申し出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に、市長の公約でもありました、市民、議会、行政がスクラムを組んでということのを少し述べさせていただきます。

比田勝市長もやがて1年を迎えられようとしておられます。本当に1年間を振り返って、すばらしい市政の運営であろうというふうに私は感じております。それも理事者側の協力のもとで、我々もこうして質問をさせていただき、また、市民から意見を頂戴して、ここで議員個人個人の考え方で質問をしているわけでございます。

その中でも、昨日、作元議員の質問の終わりにお礼を申し述べられました。本当に私もお礼を述べたいというふうに思います。新しい市長になられて、質問に対応する敏速な対応が見られているのじゃないかなというふうに思って、お礼を申し上げ、感謝をするところでございます。

それでは、通告をしておりました市政一般質問に入らせていただきます。私も1期4年間、13回目の質問になるわけでございます。ひとつよろしく願いをいたします。

まず、1項目めの国境離島新法施行に伴う行政の取り組みについて、この1点目が、航空路運賃低廉化、準島民割引の考えについてお伺いをいたします。

このことにつきましては、皆さん方御存じのように、この離島にすばらしい新法が制定をされ、この4月1日から一部施行されます。その中で、非常に島民にとって航空路運賃の低廉化というのがほぼ決定をしまりました。

その中で、島民についてはそのような利便性が図られるわけではありますが、観光客、本土から見られる観光客、あるいは対馬で生まれ育った、自分のふるさどである対馬で生まれ育った皆さんが、本土に学業あるいは生計を立てておられる方がいらっしゃいますが、その方々の割引をする考えはないかということで、市長の方向性を尋ねるわけであります。

このことにつきましては、今、準島民、ここで、この宝の島で生まれ育った皆さんが、どうしても事情で島外に出られているということで、その中でも、ここにまだ家屋も財産もあるというような人も結構おられるんじゃないかなというふうに思うわけであります。その中で、今、東京、大阪、広島、名古屋というような方向に出向いておられる方々が対馬へ今、年に1回しか帰れないよ。旅費が高くて戻ることができないというような状況の中だろうというふうに思います。

しかし、そのことで、準島民割引というのをここで制定をしてもらえれば、お盆、お正月、ゴールデンウィークというような形で島に戻られる、戻ってこられるというような条件になってくるというふうに思います。

このことについて、これが本当にできるならば、実現できるならば、U・Iターンにもつながってくるんじゃないか。これだけ島が利便性がよくなって、運賃も安くなり、観光客も増える。

そうすることによって、もう一回、島で暮らそう、島に戻ろうというような方向になってくるんじゃないかというふうに私は考えております。そこら辺の答弁を、市長、よろしく願いをいたします。

2点目であります。これも、このことは全員協議会、あるいは委員会のほうでも議論が交わされたところでもあります。地域商社設立の方向性についてということでお伺いをいたします。

本当に難しい問題をクリアしなければならない。しかし、この国境離島新法に沿って雇用を生み出すんだということは、これは一つの大きな柱でありますので、そこら辺を市長はどのように捉えてあるのか。

また、その関係部署においても、どのような方向性で取り組んでいくのか、そこが一番求められているとこだというふうに思っております。

昨日の委員会でもそのことに集中をしたわけですが、難しい問題をクリアしなければいけない。今出ております豊玉振興公社、一般財団ですが、このことについて、1回明文化して、きれいな形で、きれいな姿で地域商社というような考えも求められるんじゃないかというような意見も出ております。そのようなことについて答弁を願いたいと思います。

続きまして、2項目めの一般県道の整備計画の方向性についてということで取り上げさせていただきました。

これは、私、再質問になるわけですが、一般県道大浦比田勝線（豊工区）の道路改良についてお尋ねをするわけですが、このことについては、豊区の皆さんも平成12年度からいろいろな要望活動、あるいは区内の協議は進められておきまして、なかなか合意に至らず、今の状況であります。

道路の幅員も狭く、また工区もある中で、非常に交通弱者が頻繁に動くところでもありますので、そこにまた国際航路の開設に伴い、大型バスの頻繁な通行が今されております。なぜならば、その比田勝港国際ターミナルから殿崎、三宇田、それからその豊工区を通り抜けて韓国展望所というようなルートになるわけがあります。そのルートの中の道路でありますので、私はこれは早急に整備が必要じゃないかというふうに思って再質問を上げさせていただきました。

これも12月10日の長崎県連自由民主党政調移動会におきましても、優先順位は高いものだというような回答もいただいております。そのようなことで、県との協議が必要でありましょう。市のほうも県に出向かれて協議をされて、線形を決められ、どのような方向で進めていくのかというような方向性を出していただきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

また、この道路だけでなくして、豊橋というのがありまして、これは非常に老朽化しております。45年経過をしております。この中に、中央に橋台がありまして、大雨時にはこれに流

木がひっかかって冠水をしているところでもあります。床下浸水、田畑の陥没というような傾向が、ここ何年か見られているわけでもあります。そのような観点からも、この橋をまず架け替えられるなら、線形を定めるのが必要じゃないかというふうに思いますので、そこら辺の市長の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、3項目めの教育行政についてということで、これは、学校体育施設と社会体育施設の関連についてということでお尋ねをいたします。

非常に学校関係で地域に開放されている学校がほとんどだと、小中学校ほとんどだと思います。このことで、教育方針にもそのような方針が上げられております。家庭、学校、地域が一体となって教育に携わっていくんだということは、本当に教育方針の1番目の私は柱だというふうに思っております。

その中で、地域に開放した学校というのは非常にすばらしいものがあると思います。その中で、地域の皆さんが学校に入っていかれるわけですが、体育館の使用、あるいはグラウンドの使用、運動場の使用というものがその中には出てきます。

そういうようなところで、この対馬市の中には、公共施設の運動公園、あるいはシャインドーム、大きな施設があります。しかし、そこまで行く時間帯というのがありまして、保護者にしても、地域にとっても、健康増進のためにやる目的であるなら、また交流の場として集う場であるならば、やはり近くがいいというようなことで学校を使用している状況であろうというふうに思っております。

そういう観点から、子供たちのその体育館で使う教材、用具と、社会体育で使う、大人が使う器具、用具についての線引きが必要じゃないかというふうに私は考えますので、そこら辺を教育長の見解を求めます。

以上で私の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、島民等割引対象者についてお答えいたします。

国境離島新法に伴う割引対象者につきましては、国の交付金の交付方針として、対象者の範囲は、住民基本台帳に登録されている方が基本とされております。割引対象者の確認等具体的な運用の方法につきましては、現在、国、県等で協議が進められているところでもございます。

議員御質問の準島民割引につきましては、関係各市町村からも国、県へ要望が出されておまして、準島民の適用については、内閣官房総合海洋政策本部事務局長のコメントでも触れられており、今後検討が進められることと思いますが、現時点では、国からは離島住民以外の割引対象範囲等について示されたものがございませんが、会派代表質問で黒田議員へ答弁させていただき

ましたように、島外の学校に在学している学生や、住所は島へ移動させず島内で勤務をされている方、また、元島民で里帰りされる方など、準島民として運賃低廉化の対象としてなることができるよう、対象範囲の拡大に向けて国、県へ働きかけを行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の地域商社設立の方向性についてでございます。

まず、この4月から施行されます特定有人国境離島の地域社会維持推進交付金は、4つの施策メニューにより、1つ、人口減の抑制、2つ、新規雇用者の増、3つ、観光客等交流人口の増などの効果を期待するための施策として捉えております。

その一つの施策メニューとして、雇用機会の拡充に向けた創業支援、事業拡大支援制度が設けられております。基本的には、各事業者がこの支援を受けて、雇用拡充や事業拡大に向けて取り組むこととなるわけでございますが、事業の根幹となる出口、販路開拓事業への支援等も重要となってまいります。

そういった中で、国の施策概要にも、各国境離島単位で地域内の商品を取り扱う地域商社の必要性、関連性も明記されておまして、また、これに基づいて、長崎県においても各地域商社のサポート体制を平成29年度に構築する予定となっているところでございます。これまでになかった、行政と民間が連携した都市部への販路拡大を今後実施していくという観点から、この地域商社の設立に至っております。

そういった中で、対馬市といたしましては、新しく地域商社を立ち上げるのではなく、現在、水産加工業を展開しております豊玉振興公社に地域商社機能を付加し、対馬市の地域商社として、市内事業者が生産する島内商品の取り扱い及び島外販路の開拓機能を主軸に展開していきながら、市内事業者の新たな販路開拓ツールとして取り組んでまいりたいと考えております。

また、主力商品の一つであります水産加工品においては、現状、原材料の調達に苦慮しているところであることから、漁協等の協力を得まして、水産加工品事業者への原材料調達機能もこの地域商社に付加した中で、全体的な底上げを図っていきたいと考えております。

また、水産加工品を取り扱っていく中で、大規模な受注等も想定されるところであります。そういった観点からも、豊玉町振興公社の水産加工業の拡大、市内事業者への原材料調達機能、地域内飲食店等への配送機能などへの対応を目的に、平成29年度に水産加工場、原料保管冷凍庫等の施設整備を行うものであります。

前段でも説明させていただきましたように、官民一体となって対馬製品のPR、販路開拓に取り組みながら、1次産業事業者への利益還元に向けて取り組みたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、大きな2点目の一般県道大浦比田勝線の道路改良計画についてでございます。

議員御存じのとおり、大浦から比田勝の6つの集落を結ぶ路線でありまして、豊工区が未改良のまま現在に至っております。生活道路として、北部の観光道路として重要な路線であると認識をしております。豊地区からも十数年前より要望が上がってきており、対馬振興局、県への要望も継続して行っているところでございます。

平成27年11月の要望では、ルート選定を含めた概略設計の実施に向けて前向きな回答をいただいております。しかしながら、現在のところ、着手のめどが立っておりません。県におかれましても、重要な路線であるとの認識はいただいているところではございますが、現在改良中の国道、県道の完成を待って、未着手工区への着手という手順で進んでおります。

対馬島内における未着手の国道、県道の工区が多数存在しております。議会におかれましても、国県道路等整備促進特別委員会におきまして、要望優先順位等について検討をいただいているところでございます。

また、質問の中で、ここにかかる豊橋の架け替えについての質問もございました。このことにつきましては、この豊橋には橋脚があり、この橋脚に流木等で上流域から流れてきた水がかかって洪水を引き起こしているというようなことを聞いてはおります。このための要望もいたしておりますけれども、道路改良における線形が決定して整備する方針だということをお聞きしているところでございます。

今後、改良中の国道、県道の早期完成と未着手区間への早期着手の要望を今後も継続的に行ってまいりたいと考えております。どうぞ御理解の上、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校体育施設と社会体育関連についてお答えをいたします。

教育委員会には、学校が管理いたします学校体育施設と生涯学習課が管理いたします社会体育施設がございます。また、学校体育館については、社会体育の振興、普及を図る目的で、休日、夜間等の学校開放を行っております。人口が多く集まる巖原、雞知、久田、比田勝等では、夜間の学校体育施設の開放を行い、多くのスポーツ愛好者が活用されている状況です。

施設の活用の中で、体育館備品の借用もあっておりますが、その備品を故意に破損した場合につきましては、基本的には受益者に負担いただくこととなっております。

経年劣化による破損が生じた場合には、学校体育施設にあつては、学校備品として備品購入をいたしますし、社会体育施設にありましては、生涯学習課が備品購入措置を図ることとなります。一概に判断できかねる場合も生じてまいりますので、状況に応じて対応をいたしております。

学校体育施設、社会体育施設、いずれにいたしましても大切な市の財産でございますので、大事に長く御活用いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 御答弁ありがとうございました。まず、順は追ってになりませんが、教育行政についての質問で一問一答でお願いしたいと思います。

市立小学校の屋外運動場8カ所、また体育館が14カ所、中学校においては、運動場が9カ所、体育館が13カ所、この施設については、地域に開放している施設であるというふうに聞き及んでおります。

その中で、管理等は生涯学習課ということですが、教育委員会の中に生涯学習課はあるわけですから、別の方向じゃないわけですから、一緒になってその辺を取り組んで、子供たちの授業に支障がないように、また、地域の皆さんの使うのにも便利を図られるように今後取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

何か教育長、意見ありましたら。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 完全にここからここまでが例えば学校備品であるとか、社会体育備品であるという線引きというのは大変難しい部分がございますけれども、基本的には、子供たちが教育課程内で使用するもの、または課外の活動で使用するようなもの、そういうものにつきましては、学校教育課のほうが修理等をやっていくと。そうでなくて、子供たちが直接使わないけれども、社会体育のほうで開放された活動の中で使用するものについては、生涯学習課のほうを担当して補充をしていくというふうな基本的な考えを持っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。その生涯学習課の管理するもとの場合は、総合運動公園、そういうのが中心になるんだろうというふうに思います。学校関係の施設については教育委員会が管理するんだということで、今の教育長の答弁でわかりました。

そういうふうに、学校教育方針に上げられるように、学校、家庭、地域が一体となって物事を進め、教育をしていくんだということであるんですから、そこをきちんとしたあれをつくっていただいて、みんなで体育行事ができるようにしていただきたいというふうに思います。

以上で3項目めは終わります。

あと、今度は順を追って質問を市長にさせていただきます。

航空運賃の低廉化、準島民割引については、ある程度方向性は、そのようになるんだろうというふうには感じておりますが、国、県等での協議、あるいはそこで協議ができた後に、市のほうでまたいろいろな施策を考えますよということであろうというふうに思います。

市長の一番こう、準島民に対する割引は、積極的にやっていかれるのか、また、国、県の様子

を見て、市はその後で取り組むのか、そういうこと、方針を少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この答弁の中でも一部お答えいたしましたように、海本部の事務局長が担当大臣とともに対馬へ視察においでになりました。その際に申されておりましたのが、準島民の割引の件も話もされておりましたし、後で新聞等にも掲載されたところでございます。国のほうといたしましても、まだまだそこら辺の線引きがはっきりはしてないということではございましたけども、私たちも、本来であれば、この各離島を訪れる観光客についても、離島の住民と同じような割引をお願いしたいということで、当初から要望もしてまいりました。

それとあわせて、今回が離島に住民票を置いているというような制限をかけられたところでもありますけども、これに反発するわけじゃございませんが、できることであれば、まだまだその範囲を広げてくださいよということでの要望はいたしておりますし、今後も力強く要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。そのようにして、私も冒頭に申し上げましたように、自分の生まれ育ったとこに帰りたいでも、運賃が高くて帰れないというような状況がありますので、そこを緩和できるように市長の取り組みも強化していただきたい。

また、市長も市民、議会、行政が一体となって取り組んでいくんだというようなところで、よくよく市長の方針はわかります。そういうようなことで、力強い活動を続けていただきたいというふうに思います。

それでは次に、地域商社について再質問をさせていただきます。

3月9日、きのうの新聞に、新年度、国境離島新法施行ということで、販路拡大、国が後押しということで載っております。本県などの島を対象にした国境離島新法の4月施行を受け、国は新年度、全国の国境離島の産品の販路拡大や観光振興などを後押しする事業に取り組む。農水産品の輸送コスト軽減や滞在型観光促進などを図り、人口維持につなげる新法の施行効果を高めるものが狙いということであります。

また、コスト面の問題などで、従来は難しかった離島産の活魚の中央出荷を試みるなど、各島の知名度やイメージ向上に向けたPRを後押しする検討をしているというような新聞記事が載っております。

それから、国境に近く、地理的に重要な離島を特定地域に指定、地方自治体が国の補助を受けて各種の支援に取り組む。このうち、輸送コスト軽減や滞在型観光、これが本当に必要な、今、きのうの質問にもありましたように、大事じゃないかなというふうに私は思っております。

その中で、この対馬におかれた新鮮な、島でとれた新鮮な魚を対馬で加工ができて、それを本土にアピールできるということは非常にすばらしいことだというふうに思いますので、ここら辺に力を入れて、今後やっていかなければいけないというふうに思いますが。

先ほど市長の答弁によりますと、今の豊玉公社を少し整備をして、それを地域商社と位置づけるんだというような答弁だったろうというふうに思います。それはそれでいいとは思いますが、場所的に水崎というところでありますので、島の中央、豊玉町の水崎というところでされるわけですが、委員会での質疑の中で報告がありました。その公社の横に市有地があると。そこら辺も利用しながら、今後拡大をしながら、この地域商社をやっていくんだ、運営していくんだということだろうというふうに思いますが、ここにまとめて漁師の皆さんが魚を持ってこられるところでは、船が着けられる場所、浮き桟橋なり、いろいろな整備も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、大きな事業になるわけですが、今の豊玉振興公社を雇用を3名、4名増やして拡大をし、整備をしゃっていくんだという方向性は今私は頭の中に浮かんできましたが、今度は、それをどのように対馬の島の皆さんに食べていただけるのかということも、一つの大きな課題になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

漁業に携わっている方は、自分たちのところでとれた魚を食材としてテーブルに上げて食べられる。しかし、そのほかの方々は、対馬の非常においしい魚が口に入らないというような現状もあります。そういうことも踏まえて、商社も大事でしょうけど、対馬の中で販売をするところが私は要るのではないかなというふうに思います。

これを地域商社と一緒につなげた連携というのが、今後大きな課題であり、また、これが成功すれば、この宝の島も観光客でいっぱいになるのではないかな。また、対馬にU・Iターンで帰ってこられるんじゃないかなというような感じが、今こう私個人としてしているわけであります。その辺をどのように考えてあるのか、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、場所選定の根拠だろうというふうに理解をいたしております。この豊玉の振興公社に流通機能を付加した地域商社ということで、果たして場所は、今の豊玉の振興公社のところでもいいのかという議論をいたしました。

そういう中で、昨日も答弁させていただきましたけども、この対馬の特に誇れるアカムツやアナゴ、こういった魚が多く集まる港ということでは、水崎は最適ではないかなというふうに考えているところでもありますし、また、島の中央でもあるというようなことから、全島からそういった原材料を集めやすくなるということで、今現在の振興公社の加工場跡に増築、改良をするということを進めているところでございます。

それとあわせて、その施設の整備の件でございますけども、確かにこの公社の前に浮き桟橋等の整備ができればいいんですけども、前面は岩盤等で水深等が浅く、そのことについては難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

それと、3点目のつくった加工品等の販売等についてでございますけども、この豊玉の振興公社のほうで加工した水産品等につきましては、ここからではなくて、また別の場所からでも、配送センター、もしくは販売商店みたいなどの設置が必要ではないかなというふうに考えているところではあります。また、そこから各対馬の町なかに、すぐにでも配達が可能となるようなシステムを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 私の、その豊玉振興公社で地域商社と位置づけるんだということとはよくわかりました。販売について、どなたかの質問の中にもありましたが、道の駅あたりを設立してやっていった方がいいんじゃないかというような質問も出ていたところでもあります。そういうことを試みながらやっていかれたほうが、この対馬の製品のPR、また、対馬で食べてない方が食べて対馬をアピールされるということについては、私は、今全国的にやっています道の駅、こういうものが必要になってくるのではないかというふうに考えております。

これは非常に難しい問題になってきます。農協、漁協、商工会、団体等の皆さんの御同意も要ることであるし、また、この辺で非常に難しいのが出資の問題とか、そういうものが出てくるだろうというふうに思います。

しかし、これを何とか乗り越えないと、対馬では、自分の島でとれる魚が口元に入らない状況になっていくというふうに思いますので、そこら辺もよくよく考えながら、このことについては、市民と議会と行政が一緒になって取り組むことが必要ではないかなというふうに思っておりますので、今後も気を緩めずに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

あと、私たちが産業建設常任委員会の折に調査研究に行ってまいりました山口県の長門市、ここら辺もいい立ち上げをされて、順調に販売、販路等がなされ、売り上げも伸びているような状況でありますので、そこら辺もいろいろ研究をされながら、取り組みを進めていただきたいなどというふうに思っているところでございます。

それでは、2点目の県道の件で一問一答でお願いいたします。

先ほど市長のほうから答弁ございましたが、一般県道大浦比田勝線、平成28年度現在では、一般県道大浦比田勝線実延長が11.35キロであります。そのうち改良済みが8.68キロメートルでございます。改良率としては76.5%ということで、非常に改良は進んでいるわけですが、この中が、一般県道大浦比田勝線ですから、豊工区の中が残っているわけですね。その豊工区の中の5キロぐらいのキロ数が残っているわけです。

改良率にしては76.5%ということで非常に進んでいるわけですが、一番私が考えるのが、観光客のバスの往来で、交通弱者が渡れない、歩けない状態にあるということが一番懸念をされるわけであります。そこら辺が優先順位の高いところだろうというふうに、県のほうも報告をいただいたところであります。

これも、市が取り組む市の工事ではありませんので、県工事でありますので、県との協議を進められて、また、市長先ほど言われました、この豊橋についても線形が決まれば、どうしても改良しなければいけないということですから、そこら辺でも先に改良が進めば、豊地域の皆さんもよかったというような状況になってくると思いますので、平成12年度からそのままの状況で、豊区は振興局のほうに要望にも行っておられます。

私も自由民主党の長崎県連政調会でもこのことについて取り上げましたので、そういうようなことで、優先順位は高いものだというような報告をいただいておりますので、そこら辺も市としても振興局のほうに力強い協議をしていただいて、1日も早い線形が決まるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

時間は余りましたが、答弁と質問がかみ合いましたので、ここで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。4年前、市議会議員一般選挙において、多数の有権者の皆様方の負託により議会に送っていただき、議員として活動させていただいておりますことに心から感謝申し上げます。

「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします市政に」をスローガンに掲げ、「地域を歩く、観る・聴く、実行する」をモットーに立候補しましたので、定例会では毎回、市民の声を代弁して一般質問をさせていただき、今回16回目になります。

1期4年の集大成として、今回は、地域づくり・対馬づくりの基盤をなす教育の振興と対馬の基幹産業である水産業の振興について、3項目4点、通告に従いお尋ねします。

1点目、対馬市教育振興計画の策定について、どのような取り扱いになっているか、教育長に

お尋ねします。

2点目、対馬市教育振興計画について、総合教育会議で議題になったことがあるか、市長にお尋ねします。

2項目め、水産業の振興について、2点お尋ねいたします。

1点目は、磯焼け対策本部の活動状況についてお尋ねいたします。

この件については、9月の定例会で一般質問をさせていただき、早速、市のほうも対応していただいておりますことを踏まえての再質問でございます。

2点目は、昨日も作元議員、上野議員さんのほうからも取り上げられましたけども、太平洋クロマグロの資源管理のために、産卵期における大中型まき網の規制強化を漁業者・漁協・対馬市が一体となって国に強く要望すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

以上、3項目4点について御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育振興基本計画について御説明いたします。

議員御承知のとおり、教育振興基本計画は、教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるための基本計画でございまして、地方自治体につきましても、国の計画を参考に地域の实情に応じた基本計画をつくるのが努力目標とされております。

平成27年の第4回定例会の折にも回答いたしておりましたが、平成27年度の第2次対馬市総合計画の策定に当たり、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、対馬市教育方針に掲げる理念や今後推進すべき具体的施策を明らかにし、同じく平成27年度に策定された対馬市教育大綱ともリンクした対馬市教育振興基本計画を策定することで進めております。

計画の位置づけといたしましては、本市教育行政を全体的に網羅した計画であり、第2次対馬市総合計画の教育分野における活動計画とし、成果目標につきましても整合性を保つ観点から、平成32年度までの目標値といたしております。

基本計画の策定につきましては、第2次対馬市総合計画の策定後、昨年9月より教育委員会4課において、それぞれの分野ごとにおける現状、課題、主な取り組み、達成目標等を整理し、昨年12月に素案ができ上がりましたので、本年1月の教育委員会会議において素案の説明を行ったところでございます。

今後の日程でございますが、本年2月の教育委員会会議での意見聴取後、修正等を加えながら、年度内には対馬市教育振興基本計画の策定を終える予定でございます。なお、策定が終わりますと、議員皆様に教育振興基本計画を配付いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうから、2点目の対馬市教育振興基本計画について、総合教育会議で議題になったことがあるかということについてお答えしたいと思います。

これまで、対馬市総合教育会議では議題としたことはございません。先ほど永留教育長から答弁がありましたとおり、教育振興基本計画策定中ということは、総合教育会議の中でも説明を受けておりました。今後、教育委員会での検討や協議が整った後、教育委員会から提案があると思いますので、対馬市総合計画や教育大綱との整合性を図りつつ、協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、磯焼け対策本部の活動についての御質問であります。近年、全国的に藻場の衰退が進行しておりますが、対馬沿岸の状況も例外ではなく、磯焼けによる藻場の衰退が顕在化し、深刻な問題となっているところでございます。

藻場は、沿岸環境を保全する重要な機能を持っており、対馬の豊かな海の生態系を守り、将来にわたって持続可能な漁業を確立するためには、藻場の保全、回復は重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

磯焼け対策につきましては、まずは、今すぐに取り組むといたしまして、平成29年度に島内12漁協、37漁業集落の皆様に御協力をいただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金等を活用していただき、イスズミ、アイゴ等の藻食性魚類、いわゆる食害魚の一斉駆除に取り組む計画であります。

市では、一斉駆除に先立ち、平成28年12月に37漁業集落の代表者を対象として、食害魚の一斉駆除に関するアンケートを実施いたしました。そのアンケートの結果をもとに、食害魚の一斉駆除活用についての取り組み方法を整理し、去る2月22日に集落代表者、漁協担当者等を対象とした説明会を開催して、一斉駆除への御理解と御協力をお願い申し上げたところでございます。

磯焼け対策本部といたしましては、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織といたしまして、漁協担当者で構成する磯資源作業部会と漁業者、学識経験者、県、市の担当で構成する藻場再生作業部会を設置しております。

2つの作業部会では、持続可能な磯資源の活用と豊かな藻場の再生を図るため、部会員の皆様からさまざまな御意見・御提案をいただきたいと考えております。特に磯焼け対策につきましては、藻場再生作業部会におきまして、対馬沿岸の藻場再生計画案を作成するほか、藻場のモニタリング結果の検証、藻場の管理評価案の作成等に取り組んでまいります。

そのほかにも、29年度の取り組みでは、本議会の当初予算でもお願いさせていただいておりますけれども、海の森再生支援事業として、島おこし協働隊員の1名の募集や、全国の対馬を応援

してくださる皆様の温かい御支援により、平成28年度のふるさと納税の寄附メニューの一つでもあります、対馬の海の幸を守りたいのメニューの寄附額が当初の目標額に達しましたので、その基金を活用し、磯資源利用状況調査、磯焼け特集番組の制作等にも取り組みたいと考えております。

対馬沿岸の藻場の衰退は著しく、磯焼け対策は時間との戦いでもあります。漁業者、漁協、大学、行政等関係機関が連携して、中長期計画の策定と並行して、短期に取り組める有効な対策を積極的に実施することで、対馬沿岸の藻場の保全・回復を目指してまいりたいと考えております。

次に、3点目のクロマグロの資源管理についての御質問でございますけども、クロマグロの資源管理の概要につきましては、昨日の上野議員の質問の際に説明しておりますので、全体的な説明は割愛させていただきます。

WC P F Cの太平洋クロマグロ保存管理措置に基づく、大中型まき網漁業の30キロ未満小型魚の漁獲上限量は2,000トンとなっているところでございます。また、30キロ以上の大型魚につきましては、国全体で4,882トンを超えないように管理することとなっています。

大中型まき網漁業では、30キロ以上大型魚の管理において、大中型まき網全体で年間の総漁獲量が3,098トンを超えないように管理しているとのことでございます。日本海大中型まき網業界の自主規制としたしまして、日本海の産卵期、6月から8月にかけての総漁獲量が1,800トンを超えないように管理をしているとのことでもあります。また、既に8月の操業自粛に取り組んでいると聞き及んでいるところでもございます。

太平洋クロマグロの産卵場は、南西諸島から台湾東方沖、日本海南西部などの日本水域が中心と分析をされております。産卵場の一つでもあります日本海は、対馬の沿岸漁業と密接にかかわりのある場所でもあり、大中型まき網漁業の操業いかんによっては、沿岸漁業者の生活が脅かされるおそれも推測されますので、大中型まき網の日本海での操業、資源管理の取り組みを注視しつつ、対馬の漁業者皆様の声にもしっかりと耳を傾け、産卵期における資源管理のあり方について、機会あるごとに国、県に提案、要望等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育振興計画のほうからお話を詰めさせていただきたいと思っております。

今教育長答弁があったように、現在策定中だということで、その経過は理解しました。ただ、そのことについて、これまでの教育委員会の策定についての予定、スケジュールといたしますか、これは遅れているということの認識はございますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬市としては、全体的な遅れがあるかも知りません。教育大綱が昨年度でき上がりましたので、それに基づいて教育振興基本計画をつくるということできておりましたので、県レベルとか、全国レベルに比べると、全体的に遅れているという感はあると思いますが、昨年度、対馬市の総合計画であるとか、教育大綱ができましたので、それに基づいて今年度つくったというふうなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育長は昨年から就任されたわけですけど、その前の流れを一応確認させていただいてよろしいですか。

私、25年の12月の定例会でこのことを提起したんですよね。対馬市、まだ策定されてないので、策定されたらどうでしょうか。そのときの御答弁が、各機関との連携を図りながら進めてまいりたいという答弁でした。それから2年たった時点での平成27年の12月の定例会でも、2年たっても策定されてないから、私再度、一般質問させていただいたんですよ。そのときの御答弁がこういうことでした。

「第2次の総合基本計画を基本として」と、ここは一応そういう言葉ありましたけど、そして「教育振興計画の年度内の策定を予定している」と。ということは、27年度中に策定をするということを教育委員会としては公言をしてあったんですよね。そのことが丸々1年も遅れてしまっている。それから、私が提言した段階からすると、もう3年半、4年の経過しているんですよ。このことについては、もう少し深刻に受け止めていただきたいと思いますよ。

なぜそう申すかという、教育長もおっしゃったように、教育というのはすぐ成果が出るものじゃないので、おっしゃったように計画的に、そして継続的に取り組まなきゃいけない。それを根本をなすのが教育振興計画ですよ。そのことが県下でも、もうわずか、多分策定してないのは数えるだけの二、三の市町だと思っんですよ。

なぜこのことを私取り上げるかといいますと、これの計画がしっかりと、いろんなそれに付随して派生する教育委員会の計画とか、事業がどうしても明確にならなくて、ずれ込んでいくということになると思っんですよ。そういう視点で見たとき、教育長なり、部長なり、何か、ああ、そうだな、これが策定されてなかった、あるいは遅れているということで支障を来しているなという感覚はお持ちじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 御指摘いただきましたけれども、教育振興基本計画がなかったから、いろんな教育振興が遅れたというふうな認識はしておりません。それぞれの分野でそれぞれに計画を進めてきております。総合的にまとめた形での教育振興基本計画はでき上がっておりませんでしたが、それぞれの分野ごとでの計画はありましたし、そういう長期的な見通しを持っ

た教育行政を進めてきたというふうに認識はしております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そのことについての認識は改めていただかないといけないと思うんですよ。1つ例を挙げますよね。ICTの機器の整備についても、結局その前提となる教育振興計画が策定ができてないから、これも遅れていっているんですよ。

それで、例えばICTの整備についても、初めのうち、整備計画ということでつくりますよというの、これがずっと1年、2年とずれ込んでいった。ことし、29年度予算で、次年度予算で歩き出しますよね。これは評価しますよ。しかし、それもその前提となる振興計画がしっかりできていて、そうすれば、それから派生するICTの計画も進めやすいんじゃないかと。

なぜこれ申し上げるかという、後で総合教育会議のことでまた市長に伺いますけど、市長部局との当然財政的なことの折衝が出てきますよね。そういうときに、振興計画がしっかりできていることが、教育委員会としては仕事しやすいじゃないですか。そういう認識を持っていただきたいというふうに、また再度お考えを持っていただきたいということをお願いをしておきます。

そしてもう一点、今策定中ということですが、教育委員会内部の各4課でそれぞれ担当者レベルで計画を立てて、教育委員会にはかけているということですが、外部の関係する教育関係団体の御意見を聞かれたことはございますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会の事務局内だけで、外部からの、外部の委員等は入れておりません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことについては、学校教育でいえば校長会とか、教育研究会とか、あるいは保護者ではPTA関係とか、社会教育関係では社会教育委員会、それから文化財関係だったら文化財の保護審議、あるいは体協とか、さまざまな教育委員会の関係団体があると思うんですよ。そういうところの素案なり練った段階で教育委員会にかけて、どの段階かで聞いていただくのが、よりいいものができるんじゃないかなというふうに感じます。

このことについても、今後の日程でどうされるかはいろいろな日程の都合もあるでしょうけど、ぜひ外の意見にも耳傾けていただきたいというふうに要望をしておきます。

それから次、総合教育会議の件についてお尋ねをいたしたいと思います。

9月議会のときでしたか、今年度、総合教育会議は1回だけ今開いているということを市長から答弁があったんですけども、その後、会議は何回かありましたか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その後は会議はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことについても、市長、前回のときに答弁いただいたんですが、今後計画をしていきたいというふうな御答弁をいただいておりますけれども、今の教育振興計画にしても、全て財政的なことが伴うことになってくるんですね。だから、当然、総合教育会議の中で話し合いをしていただくべきだと思うんですよ。だから、会議、定期的にか、そういう会議設定といいますか、そのための要綱をつくる必要があると思うんですよ。総合教育会議の要綱がつけられているかどうか確認をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総合教育会議の設置要綱につきましては、つくっております。その中で、27年度は計5回開催されておりますけれども、28年度は1回だということでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長も、それから教育委員会のほうも多忙だとは思いますが、多忙の中で会議を設定を計画的にしとかなないと、どうしても流れていく可能性がありますので、今後、十分そのことについては留意していただきたいなと思います。

そして、会議録についても公開するようになっていきますので、会議をされて、市民にもわかるように、会議録の公開もぜひお願いをしたいということを要望しておきます。

一応教育振興計画と、それから総合会議の件は、これで置きたいと思います。

それから、磯焼け対策の件については、今市長御答弁いただきましたように、早速動き出していることは評価をいたしたいと思います。特にモデル的ということですが、2部会、磯資源作業部会と、それから藻場の再生作業部会というのを準備中ということで動き出すという答弁がありましたので、実務的な活動ができるということで期待をしておりますし、それから協働隊の職員採用も、これも早速予算に組んでいただいたということは、市長の磯焼けに対する強い危機感を持ってあるという言葉の裏づけとして評価したいと思います。

ただ、磯焼けの状況は、市長言われたように、時間との戦いとおっしゃったんですけど、今年度の冬の状態で、私も地域を回る中で幾つか聞いたことで象徴的な出来事があったんですけど、市長もよく漁業関係者とか話聞いてあると思うんですが、何か磯焼けについて強く感じられたことがございましたか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 磯焼けについては、私も毎年、冬は特にこのカジメのみそ汁を楽しみしておりますけれども、今年は生のカジメを食べることができなかったということで、ある漁業者の方にお聞きいたしますと、漁協のほうでもカジメの漁獲の制限しているというようなことございました。

それでまた、全体の状況を調べてみますと、本来であれば、特に対馬の一番北部のほうでもあります鰯浦、豊、佐須奈、こういったところは、これまでも海藻類が豊富で、特に鰯浦等につきましては、ヒジキが対馬の大部分を占めるというようなことでもございましたけども、この鰯浦につきましても、このイスズミの大群が押し寄せてきて、あっという間に食べてしまったというようなお話を聞いておりました。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、今おっしゃったカジメ、これが一番ぴんとくる、生活の中で感じる一番の点ですけど、今年、生のカジメというのが対馬では出回らなかったということで、私もスーパーで聞いたら、去年のこれは冷凍物ですよとおっしゃいました。そして、壱岐から、ある商店は仕入れて販売をしてあるということもありました。

これに象徴されるように、磯焼け、時間との競争、戦いだとおっしゃったとおりに、そして今、ヒジキのこともおっしゃったけども、鰯浦方面のヒジキがだめだと。そしたら、もう一つヒジキの拠点であった横浦、この地域もほとんど伸びてないから、今年は刈れないだろうというような声を聞いています。

だから、そういう中で、有効な手だてのために、今やろうとしてある施策はわかりましたので、ぜひ進めていただきたいと思う。

ただ、私が、もう一点、このことで市長の認識を確認したいのが、磯焼け対策本部を立ち上げましょうよという投げかけしたら、市長もそうしますという答弁なされたんですが、対策本部という組織そのものの立ち上げはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この磯焼け対策本部というのが、確かに名前は磯焼け対策本部ではございませんけども、この磯焼け対策本部としての機能を果たすということで、磯資源作業部会、そしてまた、藻場再生作業部会で代役をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そのところが、市長にぜひ考えていただきたいのが、実務、下部組織としての部会はよくわかりましたよ。そして、これもよく担当部署、海洋保全室ですか、すごくよく考えられた組織つくってあるなというのはわかりましたよ。

だけど、危機感持つなら、対策本部というのを銘打って立ち上げて、市長じきじき本部長になり、そしてそれが島内の市民にも、それから対外的にも、後でクロマグロのことを取り上げますけども、そういう意味でも、ぜひ看板が必要だと思うんですよ。そのことをどう考えるかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は昨年11月ぐらいだったと思うんですけども、私のほうも漁協の組合長会の方にお訪ねをいたしまして、直接この磯焼け対策としてのイズズミ、そしてバリ等の一斉捕獲をお願いをしたところでございます。そういう中で、今現在、先ほども説明いたしましたように、今動き出しているところでございますけども、ぜひこれをやっていただきたいという思いを持っております。

そのための看板をとということで、磯焼け対策本部という名前をつけたほうがいいのかなどというのは確かにわかりますけども、ただ、組織ばかり幾つも幾つものつくるよりも、とりあえず今、この海洋保護区の下でともにやってきている、この2つの部会を利用させていただきたい。いつかこれで様子を見らせてください。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことを議論していると時間なくなりますけども、ぜひそれは、社会ちゅうか、世の中は看板というのが必要だと思うんです。対馬市には市長がおって看板ですよ。議会には議長おって看板ですね。それがあって、そして実働の部会があって、そしてそれが市民にも理解され、いろんなことが動きが出てくると思うんですよ。

そんな意味で、1つ例を紹介したいと思うんですけどね。市長、ここにありますが、「わかしお」という名前の洗剤御存じですか。「わかしお」。ちょっと遠いから見にくいですがね。「わかしお」という名前のかく洗剤の名前です、これは。洗剤。

これは、美津島漁協の女性部会の方々が、これを今一生懸命取り組んであります。これは天然石けんですね。合成洗剤でなくて。このことを取り組みをされているんですけどね。その中で、なかなか、一部の方々に一生懸命取り組んで広がっているけども、全島的にはまだ広がってない。こういう小さなとか、一部の人が取り組み始めていますけど、そういうことを広げるためにも、ああ、対馬市は磯焼けが一番大事、危機感持たなきゃいけないんだということをアピールするためにも、今言った組織、そういうものが必要ですよ。

このことについては、これはちっちゃい取り組みのようにありますが、すごく大事なことで、そういう海に生きる人たちはそういう危機感を持ってあるわけですよ。ところが、ほかの市民の方には、そういう意識が広がってないということの一例ですね。

それから、いろんな河川とか、港湾の事業をされますよね。そのときも、よく言われる「山は海の恋人」という言葉がありますように、いろんな陸上の工事の仕方一つにしても、あるいは海岸の工事の仕方一つにしても、環境に優しいとか、海の生態系を大事にするようなやり方もあると思います。そうすると、ただ単に水産物だけの問題じゃないし、そうすると、対策本部、そういうものを立ち上げる必要性というのを言いたいわけです。市長うなずいてありますから、

もうそのことを認識いただいたというふうに私は理解をしときます。

それであると、磯焼け対策本部の中で、磯焼け対策事業の中で、もう一点は、県との関連ですね。県の機関との連携ということについては、どういうふうにお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県の機関との連携が、市のほうからは、県の普及センターのほうともいろいろと相談をしながら、この食害魚対策とか、磯焼け関係の事業には取り組んでいるところでございますけども、ただ、本当にうまくいっているかと言われたときに、指摘を受けるところもあろうかと思っておりますけども、市といたしましては、専門的な職員がいない中で、県のほうの普及センターの方たちからの助言も受けながら事業を実施していくという方向性には今のところ変わりはないのかなと。

県みたいに、そういう水産部門の専門家がまたいれば、市独自でもやれるとは思いますが、今の段階では、県のほうの指導を仰ぎながら、ともに連携して、この磯焼け対策に対処してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長おっしゃったとおり、専門職がないわけで、特に磯焼けとかということになってくると、技術的なことになってくるわけで、そうすると、対馬には水産業の普及センター、女護島にございますね。ここに専門職の方々が、スタッフが数名いらっしゃいますよね。この人たちの力を活用しなきゃいけないと思うんですよ。

それで、今度、協働隊を入れられるけども、協働隊の職員1名だけでは、とてもそういうことのいろんな調査とか、分析も大変だろうと思いますから、ぜひ県のほうに市長からも強く要望されて、そのあたりの連携の体制をつくっていただきたいなと思います。

そして、県の総合水産試験場、ここにはまた磯焼けの専門で全国的にも有名な技師の方もいらっしゃいますよね。そういう方々も対馬に来ていただくとかして、実際に対馬の現場を見ていただくとか、そういうこともぜひお願いをしたいなというふうに思います。

以上、一応磯焼けのことはこれで置きたいと思います。

次、クロマグロの件については、きのう、既に漁民の方々の声、対馬の水産業の現状については、作元議員、上野議員さんから語られましたので、市長に通じるものがあつたし、また具体的な動きをしていただけるものと思っておりますけども。

その中で、私は、きょう、市長にも事前通告しとったように、産卵期の漁獲制限、特にこのまき網の大型、中型のまき網による制限をかけないと、今現在、去年から今年起こっているようなことは、ますます国際的な規制からいくと、対馬の漁民にとっては厳しいものになっていくと思うんですよ。そのあたり、ぜひまき網の漁業の、特に産卵期の支援について、これ専門的なこと

になってくると思うんですけど、対馬が一体となって取り組まなきゃいけないと思うんですが、もう一度、確認で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員さんから提供いただいたこの資料の中でも、特に産卵期の漁獲制限が必要だというようなことが掲載されておりますけども、私自身も産卵期については、特に収奪的な漁業であります大中型まき網の方たちにも、自主規制をもう少ししていただきたいというふうに思っておりますので、また関係者、そして漁協とか、県等々含めて要望等はしてまいりたいというふうに思います。

そしてまた、今たしか年2回ほど、沿岸漁業者とまき網の事業者のほうとの交換会といいますか、意見交換会が行われておりますので、またこういう機会にでも、そういう提言ができるようであれば、それもまた含めてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことは、もう議会でも何回か取り上げられましたよね。これは、ヨコワの割り当てということで取り上げられたんですが、私はきょうは産卵期の制限規制、このことについてを特に取り上げさせてもらったのは、いろんなヨコワ・マグロの漁については漁の仕方がありますし、そして同じ、また今度は、養殖業者の方の中には、まき網から幼魚を仕入れたいという人もおられるし、いや、一本釣りだけでとったもので、ヨコワの一本釣りの漁師の方々の生活を支えるためには、まき網のほうは入れないという業者もおられるし、そのあたりの調整がすごく、いろんな問題があるというのはわかりますけど、それは、今後、対馬市としては、今までは行政のかかわりが私薄いと思っていますよ。

きのうの市長の答弁の中にも、市は指導が何かしにくいというような答弁がございましたよね。それは違うと思うんですよ。漁民の声というのは、県も指導はするでしょうけど、身近で一番わかるのは市であって、市の水産課なり、職員、そういう人たちが一番漁師の生の声を拾わなきゃいけないと思うんです。拾った上で、市長の果たす役割はあると思うんです。

ここに、こういうような前市長の答弁がありますから読んでみますよ。これは、ヨコワの割り当てについてです。「収奪的漁法との調整という問題は、島内の組合長会、ひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。私たちがこの漁業権に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうに思っています」と、こう言ってありますよね。

それで、今回いろいろな問題が、トラブルが発生しましたよね。このことについて、漁業者あるいは組合等と市が一体となってということについての認識がありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに届いている情報では、特にこの対馬におきましては、今、違法操業の問題が発生しているということで、このことを片づけることが第一だというようなことを聞いております。それじゃないと、またその次のステップのことにはなかなか行けないような情報も入っておりますので、まずこのことからいろいろと処理をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、先ほどの市のかかわりが薄いということでございますけども、市のほうも浜の漁業者からの声は、県、そしてまた国のほうへは上げてはいるんですけども、ただ、市としてなかなか今度は水産庁からの、そういう県を通じての情報は今のところおりにきてないようなところがあります。

そういうことで、市の担当部のほうも、おとといも、こちらのほうから漁協の組合長会のほうへ傍聴させていただきたいというようなお願いをしてから、話を聞きに行っているような状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） なかなか行政の立場というのも難しいところもあるんですよ。それで、市のほうとしても、なかなかどういふような動きすればいいかというのがはっきりしたものがないんですけど、さっき前市長が答えられたように、漁業者、組合長会、それぞれ一体となってというときに、市が果たす役割というのがあると思うんです。

先月もですか、ひき縄の人たちは東京に行かれましたね。そのときに組合長会是一緒じゃなかった。そういう漁業者の方、組合長会、そして市、そして議会、そういうものが一体となって対馬の生の声として届けるためには、そこに行政も、市もかかわらなければいけないんじゃないかなと思います。

先般、壱岐市では漁民大会をやりましたよね。そのときに水産庁の職員を呼んで、生の声をぶつけています。それから、先般の県議会でも、壱岐から出てある山本議員が質問をされて、漁業者の生の声をもっと国に届けるべきじゃないかというようなことが新聞報道もされてきました。そういう中で、市が果たす役割というのをもっと考えていくべきだということを思います。

それで、対馬市が違法操業とかいうか、無承認の船の漁業があったということが少し足かせになっていますよね。そのことを含めての考え方として、対馬市がせっかく海洋保護区ということを言っているんだけど、このことが浸透してないと思うんですよ、漁民の間に。

だから、そのことも、海洋保護区の制定についても、もう足かけ7年やってきて、予算も5,000万ぐらい使っていますよ。もう科学的な知見というのは報告書で出ましたよね。だから、具体的に、海洋保護区の制定、できる部分からというのが市の方針ですから、できる部分を表に出しましょうよ。出して、対馬市は、こうして海洋保護区やっているんですよと。漁民にも

いろんなことを浸透させていますよと。そのことが徹底して初めて国へも物が言えるし、対馬の声が届くと思うんですよ。そのことについてどうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この海洋保護区の関係につきましては、私自身も、この海洋保護区を7年間ぐらいやってきた意味合いからも、もう少し市といたしましても県と連携しながら、きちっとしたまらず周知をすることが大事だというふうに思っておりますし、この海洋保護区自体を今までいろいろと手がけてきて、漁民の皆様もある程度、その意味というのは御存じだと思いますので、そこら辺も含めて、対馬がまずこの海洋保護区の意味合いからも、資源管理をトップバッターで走れるような形で行ってまいりたいと。また、そこはお願いもしてまいりたいとふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、海洋保護区の中で、できることからやるということで、磯根の部分と、それから沖合の部分とあるんですけど、沖合の部分でも既に荒縄の組合がやっているのは、市がまさにやろうとしている管理計画ですね。保護区という名前じゃなくて、管理計画を発行させようとしているんですが、もうすごいいいモデルができていますから、まずそのモデルだけでも、対馬市は海洋保護区として出しましたよということをぜひ表に出してください。

そして、対馬の漁民がまき網の産卵期の規制だけじゃなくて、西海岸の規制も含めて、沿岸漁民が生活を守らなきゃいけないということは、これは対馬の果たす役割、そういうことから考えても、国家的役割ということを考えても、国境離島新法もそうですけど、その理念は、島がなかったら日本の資源は守られないということです。

特に対馬は、海で生きているわけで、海の中であるわけで、先般、松本大臣が来たときも、対馬は重要ですよという言葉を残して、長崎新聞の記事にも大きくなりましたよね。

だから、こういうことの認識があるわけですから、対馬の漁民が沖に出なければ国境は守れませんよというようなことを、ぜひ強く市長に訴えていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。渕上議員、大部議員より早退の届け出がっております。
また、脇本議員より欠席の届け出がっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番議員の大浦でございます。このたびの一般質問については、特に太平洋マグロの対馬での実態について、これをタイトルとしておりましたが、3名ないし4名の方々から、その大切な問題についていろいろ質問がされ、私もそのネタが少のうございます。ですから、この問題につきましては、市長の私の質疑に対する回答は一問一答で、この席から省略いたしますがよろしいですか。

それと、もう1点の西泊地区のホテルの誘致についての進捗状況、これについて市長のほうから報告を求めたいと思います。

それで、通告の内容を申し上げた中で、これで説明を省略いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上対馬町西泊地区の市有地におけるホテル誘致につきましては、平成28年9月の一般質問においても、その進捗状況について御質問がありました。前回の答弁の折には、東横イン様に確認した内容により、ことし1月に地鎮祭をし、平成30年春ごろにオープンしたい意向であるとの報告をさせていただいておりました。

2月17日に東横インの取締役の方に確認したところによりますと、自然公園法の関係で東横イン側と県との間で引き続き協議中であると聞いております。

ホテル内部の設備や外構の有効活用などについても、今後協議がなされる予定と聞いており、前回の一般質問時に報告しましたスケジュールより遅れているようでございますが、建設に向けて協議が進んでいるものと解釈をしているところでございます。

なお、公募時の事業の条件といたしましては、宿泊施設の営業開始はおおむね3年以内を指すこととしておりますことを申し添えておきます。

クロマグロの件については、もうここではいいんでしょうかね。はい。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 昨年、28年9月定例会の折に、同様の一般質問をいたしまして、先ほど答弁があったとおり、1月の地鎮祭、このことで見込みをしとったわけですが、最終的には協議中と、国定公園の協議中。このようなことで前に進めていくように、3年以内に開設、オープンを目指すというふうなお答えでございました。

地元の方々あるいは今までの財部市長あるいは比田勝市長の答弁の中で、この問題が始まって1年を経過しようとしております。もう少し早く取り組みがなされてもいいんじゃないかというふうな思いであります。

それで、先ほどの答弁の中で担当部長でも結構なんですが、県のほうの協議の最終と現在の状況というのをどのように把握されておりますかね。市長が御存じじゃなかったら担当部長でも結構ですよ。国定公園の第2種の手続です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに届いている資料によりますと、28年10月21日に振興局のほうに東横イン様がみえられて協議をされております。それに引き続き28年11月にもメールでのやりとりがあったというふうに聞いております。

それから、また、28年12月には、申請に関する提出書類についての問い合わせ等があったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 当時選定委員会等、この提案書をつくった段階での工程表では、この手続がいつまでに終わらないかというふうなことがあつとると思いますが、そこらは確認したいと思います。当初の選定委員会に出した提案書の中で、工程表の中で、この手続がいつに終わるといふふうに示されておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 当初の計画でいきますと、国定公園の許可の完了月日とかいう表現はあっておりません。予定としては10月に地鎮祭を予定をされております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 前回も私は同じようなことを質問したわけですが、まさか4月の段階で2番手になった理研ハウスさんが、比田勝港の近辺の用地を取得してホテルをつくるという独自の構想を持ち上げられたと。このことについて現段階で市はどこまで把握されておりますか、把握しとる範囲をお答えください。もし、把握しておれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 理研ハウスさんからは、市のほうには直接の情報等はあっておりません。ただ、聞くところによりますと、この3月、2月の下旬でしたか、地鎮祭等があったというようなことは聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、このたびの計画と現実の世界、比田勝の港に、そして西泊に大きなホテルが2つ建つように場合によってはなるであろうというふうに見ております。ただ、それが業界の中で無理な方向であるのか、ないのか、そこは私も素人でありますからわかりませんが、時間がかなり1年たつということは、慎重な動きを見ているのではなかろうかと、かように思っております。

それで今市長は、それを把握するに至らないという言い方されましたが、私は同じ目的の建物が一挙に同じ年に建てるということは非常に予期せぬことであつたと思うんですよ。となれば、その情報を地元としてつかむということは大切なことであろうと、かように思いますが、今の答弁ではちょっと私の思っていたことよりも少々違うというふうなことです。

それで3日前ですね、対馬振興局の建築のほうに私確認に行ってみました。これは建築確認申請の閲覧ができるということで、正式に手続をとって見てまいりました。そうしますと、10月14日の段階で建物の階数が4階、4,025.86平米の建物を建てるというふうな行為に至っております。ところが、1月19日に、さらにこの建物を2,935.21、やや小さな1,000平米の削減をした方向に動いております。このことが先ほど市長が申された3月に地鎮祭をしたことであろうと予期できます。

それと、この施設にどのぐらいの収容人員があるんですかと聞きましたら、確認申請においては、この建物の構造とそういうふうな規模であつて、詳細は把握しませんということで教えてくれんやつたですね。聞くところによると150とかそういうふうな前後の数字を聞いたことがありますが、私はその辺は確定したことは言い切りません。事実、このことで第1期工事、第1段階の工事に取り組みれるのではなかろうかというふうに理解しております。

ですから、心配しているのは、東横インさんのほうがこの動きを見ながら自分のほうの計画をしておるのか、あるいはもうそれは一切関係なく、市に当初から申し上げた規模で全く変更なしでやろうとするのか、ここらをチェックとして、どのぐらい市が把握しているかなということですが。

先ほど市長が申されたとおり、何が何でもやるんだよと、当初のままやるんだよということであれば、私も十分これでもいいと思うんですが、1年間過ぎるということは、少々模様を見ているんじゃないかという心配をしております。そのことについて市長、コメントがあればお受けしたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 当初私も冒頭答弁いたしましたように、若干当初のスケジュールよりも遅れているということではありますけども、自然公園等の協議も進め、当初どおりの計画でホテ

ルを建てるということになるかというふうに聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それと国定公園の取り扱いの担当部署に3日前ちょっと寄りまして、その実態を聞きました。そしたら、協議中というふうなことにはなっておるが、時間がかなりたっておると。先ほど言いますように、11月、12月、1月、2月、5カ月足らずの月日がたったということで、私は少しピッチが遅過ぎるんじゃないかと、おかしいなというふうなちょっと心配をいたしております。

それで、そのことはそのことでとめますが、ちょっと協定書、いわゆる市と東横インの契約について、あるいは申し合わせについての質問をしてみたいと思います。

一つは、巖原地区の東横インの形態は、あくまでも建物は地主とそういうふうな第三者に建てさせて、東横インの会社はそれを借るというふうな賃貸のいわゆる契約の方向ですが、これは皆さん御承知と思いますね。上対馬、西泊のタイプは別なのか、直接東横インが建てるのかあるいは第三者に建てさせて、それを借ろうとするのか、この辺のことが協定書もしくは契約書の中に明記されているかどうか、そのチェックといいますか、お答えをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこは担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今の件ですけれども、形態としては直営、西泊のほうは直営で計画がされております。言われる協定書ですけれども、まず契約書ですけれども、契約書についてはあくまで土地の賃貸借の契約書、市と東横インさんとの契約書になります。協定書については、市と東横インさんと巖原に建設してある会社の三者の協定書ということになっております。

あくまで協定書というのは、巖原の東横インさんが事業を行うことになっておりますが、地元の衛生とかそういったものに十分注意をしてくださいよとか、周囲の環境に配慮するといったような巖原の、主に巖原のホテルの協定になっております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 全く心配がない、遅いけども別に変わりませんよということで回答になっておりますね。それで、それ以上のことはないんですが、やや1年を超えて形は何も入り込まないということが少し地元としてあるいは私議員の一人として、少し何かやはりすぐできないような事情があってるんじゃないかというふうに今回も思って一般質問したわけですが。

それで市長、これは私、尋ねたいことが一つあるんですが、今比田勝港に65%から70%の多いときは上陸の割合ですよ。そうしますと、そこに午前中もしくは正午前後に船が集まるわけ

ですが、あくまでもその地元の先ほど言います2つのホテルに、もし韓国の皆様が泊まる場合、恐らく上県あるいは中対馬エリアの範囲で観光されて、また戻って宿泊するタイプ。あるいは厳原港に着岸した船のいわゆる上陸した後の午前中から午後まで観光されて、下そして上に行く2つのタイプがありますが、その辺について。

私はこの2つのタイプを観光業者は巧みに選んでくるだろうと思うんですが、その辺で私は上のほうの観光ルート、観光資源が少ないために、非常に上での宿泊というのが不利な格好になるのではないかと思うんですが、市長その辺準備されておらんやったらあれなんですけども御意見を賜りたい。

その辺が非常に今回無理があると、泊まらせてもいいが、見るところは少ないから2つは多過ぎやせんかというふうなことも私は阻害の要因じゃないかを見てるんですが。それじゃなければ厳原港に着岸した船から下を見物させて夕方比田勝港に、ホテルに行くというふうな2つのタイプを丸っきり分けるようなことをしないと滞在時間が持てないんじゃないかというふうな気がいたします。それはどう思われますか。2つのホテルが一挙に建って、上を同時にというふうにはならんような気がするんですよ、どうですかね、私心配しております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、その点につきましては、直接東横さん、そしてまた理研ハウスさんからの話を聞いたわけではございませんけども、ただ東横さんが当初計画されたのは、あくまでリゾート系のホテルだというようなことで計画したとお聞きしております。リゾート系となりますと、やはりこの対馬の中をずっと周遊して観光地だけをめぐらんじゃなくて、やはりその三宇田地区を中心として、その周辺でゆっくりと過ごすというような旅行形態になるんじゃないかなというふうに考えております。

そういうことからして、今リゾートでの計画、そしてまた近くの温泉もありますので、大浦議員さんがおっしゃられるように対馬の中を周遊する形態ではなくて、あくまで上対馬、そして三宇田、ここを中心とした旅行計画になるのではないかというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、丸っきり遅い理由を何かうまく計算がいかないところがあるなというふうな心配で今もおります。しかし、対馬市と東横インさんが常に連携をとって事業実施を待っておりますというふうな答弁ですから、それを信じることで、それ以上のことはございませんが、横の連携というのは直接部長さん、もしくは市長がやっているんですか、東横インさんと。

例えば、9月に私が質問したときには、1月地鎮祭を行います、ぱしっと言われましたね。そのときの形というのは十分東横インさんと確認の上、言われたと思うんですけども。それと、今

になってまだ何もできとらんということが、どう説明するかということ。

横の連絡をどのようにとっておるか、そこらをちょっと担当部署でも構いませんが、私は少し密が足りない、もっと地元のほうとして心配する、どうなっておりますか、ここらは私少しね、今の答弁の中で、そんな感じかな、もう少しどうなっていますかというふうなことはあってもいいんじゃないかと。少し積極性が足りないんじゃないかなと思うんですが、そこらについて現実を教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 連絡は観光商工課のほうで、担当が連絡は取り合っておりますけども、詳しい答弁につきましては部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 東横インさんとの連絡については、取締役、対馬によく来て、対馬の実情を一番わかってある取締役さんと主に担当、それから私、私が担当になりまして3回ほど対馬にみえて直接話も聞いております。それぞれ担当のほうでは連絡を随時入れて連絡調整は行っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで現実はわかりました。

最後に、一つ問うてみたいんですが、やはり理研ハウスさんは260人ぐらいの応募の内容やったですね、私そういうふうに記憶しておるんですよ。もしこれが強行された場合に、東横インに非常に不利になって、規模等が縮小してもう1回見直し、事業費相当も見直し、そして韓国の現実観光客が半分を超えて日帰り、半分以上の日帰り、これを埋めるために韓国の観光客を主体とした形をつくり直そうというふうなことがあった場合、私はそれでもいいと思うんですけども、その場合の協定書の見直しというのがあるのでしょうか。

私は事情が変わった場合、そここのところは応変にどちらも近寄らないかんと思うんですけども、そういうふうなことを考えたことはないですか。私は少しそういうふうなことも出てくるかなと見ているんですが、なければ結構ですけども、答弁があれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今言われる協定書というものが、先ほど言ったように東横さんとの協定というのは、2者協定というのではありませんので、やり直すとかいうことではないと思います。

それから、先ほど言った協定書というのは、厳原にできる合同会社さん、それから東横さん、

うち、3者の巖原のホテルについての協定でありますので、今回上対馬のほうに予定してある西泊のほうの協定書というものは、今のところ協定は結んでおりません。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これを最後にいたしますが、当初のとおりに三字田に300人規模の宿泊施設をそのまま建てますと、やらせますと、やりますということでもいいですね。私はその辺を少し心配しておりましたが、市側はそれで間違いないということでもいいですね。

じゃ、その件については終わります。

次に、私が4人目になりますか、3人目になりますか、太平洋マグロのことなんですが。実は2月の下旬、非常に寒い日でありました。漁業部落に私ちょっとまいりまして、その中である漁民と会いました。そしたら、ものすごい勢いで、今漁師が釣った魚を海に逃がさにかんことをおまへたちは知つとつとかと。政治の世界にそのことが、責任をどう持つんだと。もちろん私は水産の専門ではありません。しかし漁民の思いを、これは政治家は受けないかんなど、そこから始まったんですが。

きのうから、そのことについての割り当てとかあるいは実態を詳しくありましたので、同じようなことは避けたいと思いますが、管理された規制の中で、1年目の平成27年7月1日から6月30日、28年度、この1年間には問題なし。ところが、28年7月からこの6月30日の間の分については3カ月で勝負があったと、漁獲をとってしまったということで大きな問題になっておるわけですが。

その後、29年7月1日から第3期、6月30日まで30年の、これはどうなるかわかりませんが、今の枠のままいくんでしょうけども、これがその後どのような方向で水産庁は漁業者あるいは漁協組合等に通知しておるのか。それ以降の方向、3年後、3年後というのは来年やってみた後以降どうなるのか、こちらについてどのように把握されておりますか。担当部長でも結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように第1期の平成27年7月1日からの分につきましては、予定された漁獲量内ということで何も問題は発生しなかったと聞いております。

ただし、この第2期になります平成28年7月1日から29年6月30日までの第2の管理期間におきましては、先ほども申しましたように、1月の19日の時点で目標数量の95%に達したというようなことで、対馬海区では1月20日より操業を自粛しているというようなことでございます。

このことにつきましては、県、そしてまた国のほうから各組合を通して漁業者の方にはいろいろ

ろ通知はあっているということは聞いております。聞いておりますけども、今大浦議員さんおっしゃられるように、せっかくいる魚を黙って見ておかなければならないといったような、漁業者さんの本当に悔しい思いは私自身も理解しているつもりでございます。

それから、このようなことをどのようなことでこの対策ができるかということでもございますけども、このことにつきましてはやはり皆さんと、よく協議をしながら浜の声を聞いて、これを県、そしてまた水産庁のほうへ上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はこの1週間前に、漁民の複数の方と御意見を賜ったわけですが、非常に深刻な方とそうでない方もおるんでしょうが、こういうふうな事例があります。通常年間通して金になるのはヨコワとイカであったと、そのヨコワが釣ることができなくなったと、おまけにイカは食わんごてなつたと。生活はあすからどうしようかということ正面切って言われましたよ。それは延べ縄の方はタイとかブリとかいろいろほかにありますから全く同じパターンではありませんが、ひき縄とかイカー一本釣りとか、これを組み合わせた方は致命的な状況ですよ。

それで市長、私は、これは実態を把握しまして、水産課のほうで実態を、864隻の経営実態を現状を把握しまして、生活がどうなつとるか、これでそのまま野放しでいいかどうか、ここらは早急に調べる必要があると思うんです。対策、これはどうするかはまた別としまして、その次にまた考えることで。まず、この実態を、危険な状態ですから。

こう言っていましたよ、申告の金額は27年度に対して半分、総額が。国税の申告、半分。半分以下の方もおりましてね、そういう方々の実態を把握されてどうするか、国が動く前にどう考えるか、国をどう動かすか、県をどう動かすか、ここらは急がないかと私は思ったんですよ。かなり深刻な話でありまして、きのうもそういう話も出ましたね。ですが、行動に移すということは、私は一番末端であります対馬市のあるいは漁協の連携のもとに、職員のもとに、ここの把握を急ぐ必要があらせんかと、そう思いましたよ。ちょっとその辺についてコメントを頂戴したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁業者の方たちのその生活の実態を把握するというのが、個人情報、またプライバシーの関係もございまして、なかなか把握することは難しいのではなかろうかというふうに思います。まして、市がそういった調査をするとなつても、どこまでが本来の調査を把握できるかというふうに私も危惧するところであります。

そういうことでありまして、市といたしましては、その予防対策のために漁業収入安定対策事

業、要するに漁業共済の積み立てプラス等への加入をしていただきまして、昨年から95%以下に収入が落ちた、そしてまた種類にもよりますけども、80%以下に落ちたとか、そういったところの補償費を受け取られたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

この漁業共済関係につきましては、市のほうも漁業者の負担金の今8%助成をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その共済制度で事を済ませてくださいというふうなことでしょ、ね。その共済の加入率も私もわかりません、どのぐらいの864名のね。マグロのヨコワに係る操業者が、私が申し上げたいのは、現状を正確に把握して物を言わないといかんということ、ね、私は思っておるんですよ。それは市長に言うんじゃないで、担当レベルにおいては、組合を通じてそこら辺の実態を把握しようとする努力ぐらいは当たり前のことやないですか。

私は職員として誰のために働くか、仕事は、それ住民のためですよ。それがその飯の食えん人間が何人おるかぐらいの把握をするのにね、それはあなた、自主的に共済制度にかたって、その急場をしのいでください。そりゃ言い方はそれで市長としてはあるかもしれませんが、担当レベルはね、どうのこうのならん人間の実態ぐらいは膝をまじえて、やはり把握することが必要ですよ。

それがそうじゃないちゅなれば、ちょっと大きな考え間違いになりますけども、私はそのぐらい追い込まれる方がおるから、よくよくその辺の実態を把握しなさいという担当レベルのことを、そして市長に報告をして、864人のうちどれだけが危険な状態にあるかちゅうぐらいのことは、私は把握してほしい、このような思いで発言したわけです。市長の答弁がそれ以上なければ結構です、次に進みます。

それから、私も勉強せないかんと思ひまして振興局に行きました。そうしますと、水産庁が60数ページにおける今までの蓄積したデータの分析を恐らく大学の先生あたりに十分複数の方と協議の中でつくられた資料ですよ、非常にわかりやすいのもあるけども素人にはわかりにくいこともございました。

その中で、ここ見ますと乱獲ですよ、完全に。マグロの乱獲がたたったちゅうことですよ、簡単に言えば。取り過ぎ、ね。太平洋マグロをとり過ぎておらんことになったと、簡単にはそういう意味です。

それで、この資料から見まして、小型魚の操業実績の2000年から2014年の15年間のデータをはじめてみたんですよ。そうしますと、12万8,947トンが総漁獲量のうち、この割合がまき網は59%ですよ、沿岸漁業は28%、定置が13。圧倒的にまき網の力というのが相当な現場で小さい魚も含めて一網打尽、このことが資料として載っております。

漁師さんの中から、ちょっと厳しい話がありました。私はその現場は知りませんが、まき網のチェック、沿岸漁民の漁獲のチェック、これはあくまでも組合で全部一網打尽です、沿岸は。しかしまき網の場合は市場に持っていくことと、ひょっとすれば自分の会社でマグロの缶詰工場にそのままやる場合もあると。

だから水産庁に自粛の届け出ということであるんでしょうが、そこらあたりを含めて、水産庁の指導も広範囲に徹底的にやってもらいたいという願いがございました。これについてそちらの答弁を求めるわけいかんとですが、漁民としては、きのうもおっしゃっていました。まき網の配分の数量と沿岸漁民の数量の見直しをというふうなことをきのうからあつてます。ただ、この沿岸漁民の組織力が非常に弱いです。

きょう全国沿岸漁民連絡協議会という名称のもとに東京に集まっております。これマグロの水産庁に対する一つの集まり、そしてその抗議です。現実、現状が非常に厳しいという抗議らしいです。それで、この864隻の中の組織体を私は対馬の中でがっちり組織体をつくるべきであると、かように思っております、今後。

それについていかがでしょうか。私は配分から言えば、対馬が一番多いんですよ。ということは、この業種の漁獲に関しては、対馬が一番影響するということですよ。ですからこそ、組織体をきちんとつくって、まき網船団との交渉、水産庁の交渉、きちんとした強い組織体をつくってやるべきと思うんですが、市長、そこらあたり行政指導としてどのように思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲規制の関係では、対馬の場合は漁協の組合長会が中心となって県や水産庁との協議を重ねてあるというふうに認識をしております。それとまた、この大中型まき網業界の方とは、年2回ほど協議の場を重ねているとも聞いております。今後この会をどのようにしていくかということは、恐らくこの組合長会の意見等をお聞きして規制することになるかと思えますけども、組合長会の意見をお聞きして、市としてできる可能なことはお手伝いをしたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かこれは2月の月上旬か1月の下旬だと思いますが、対馬新聞の一面にありました。対馬のひき縄漁業連絡協議会宮崎義則副会長が水産庁へ要望書と5,000人の署名を提出し、対馬漁民の苦しい状況を訴えたが、何一つ進展するものはなかった、コメントです。その中で沿岸漁業と大中型まき網の枠の見直し、漁獲管理体制の見直し、規制で漁ができなくなったことの補償、このことを東京に行って一つの早い行動に移られたんですが、ひき網です、船の両方にさおを出して釣るやつですよ。

その方の世界だけではなくて、864隻を全部束ねるような行き方をして、強い組織をつくっ

て、多分全国版でも動いておりますよ、いろいろですね。対馬も一番多い配分ですよ。一番漁業収益がこの業種に多いところですよ。ここが燃えずにどこが燃えるかということに私は思いますので、今後一つの集団を束ねて育成していくことに私は指導力を発揮してほしい、このように思います。それが私の思いで、ここでしゃべるだけじゃなくて、そういうふうなことがなるように一議員として私はそういう務めをしていきたいと今後、かように思います。

それから、ちょっと聞いてみたいことなんですが、現在太平洋マグロで日本に輸入しておるのは、日本の市場に、韓国とメキシコだけです、今のところ。ここの輸入量を私は規制する必要は水産庁と経済産業省の中で、やはり話し合うべきだと思います。不足するマグロの輸入は大西洋マグロもしくは地中海マグロ、こちらに切りかえて太平洋の資源をとってもらいたくないような方向で日本も考えないかんとします。

そこらについて、これはここで考えられる話ではありませんが、どう思われますかね。私はそういうふうにするべきだと思うんですが、ちょっと難しいでしょうか。輸入量による規制です、太平洋マグロの。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこのことにつきましては、全く情報を得ておりません。今回御意見として賜りたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） マグロの件は私はこれで打ち切ります。

それと、最後ですが、三宇田のホテルの最終的な契約者というのは前市長でしょうか、比田勝市長でしょうか。契約の日。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この契約は平成28年の5月2日でございますので、私の名前で契約をいたしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いろいろ申し上げましたが、一般質問の全てを、今回の全てを終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時48分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。入江議員より早退の届け出があっております。

再開します。

16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 16番、新政会所属の小川廣康でございます。少々数日前からちょっと喉を痛めましてお聞き苦しい点があるかと思っておりますけど、よろしく願いをしておきたいと思っております。

きょうは私が最後でございます。先ほど小島議員、大浦議員、私、同じ激戦区的美津島の出身でございます。私たちの任期もこの5月いっぱいまで終えようとしております。今まで培ってきた、そして思ってきた熱い思いを比田勝市長にぶつけてみたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

苦を避け楽を求めるのが人間の本能だ。その本能に打ち勝つのは愛しかないのだ。郷土離島を愛する結果が、この国境離島新法だ。

これはこの新法の生みの親でもあります谷川代議士の言葉でもありました。

また、昨年4月8日、衆議院通過、同月20日に参議院本会議で成立したときに、五島や対馬壱岐を無人島にしてはだめだという強い危機感から死に物狂いでやってきた。成立は自分が衆議院議員に当選したときよりもうれしい。人生の中でも三本の指に入るとも語っておられました。

比田勝市長も、この成立の瞬間を目の当たりにして感激されたと思っております。この新法成立後、この新法という器に将来につながる施策を詰め込むために、いろいろと苦労されたことと察しますが、対馬再生元年であるこのときこそ、さらに知恵を絞り、市長のリーダーシップのもと職員が同じ目的でスクラムを組み、市民、議会が後押しできる体制を整え、あすを切り開いていただきたいと思っております。

さて今回は、この新法の目的でもあります滞在型観光を促進するための環境整備に絞り質問をいたします。

今、国は滞在型観光の促進を図るために、魅力の高い旅行商品の開発、宣伝やその実証費、促進費を補助することで旅行者の負担を軽減するために準備中だと聞いております。もう一度行きたい、もう1泊したい観光客を増やし、交流人口の拡大を図るのが目的であります。海がきれい、緑が美しい、空気おいしい、これは我が対馬の大きな財産であります。しかし、これだけで連泊あるいは再訪問客は増えるでしょうか。少し遠いけど魅力ある島、行ってみたい島、そして行ったら連泊したい島づくりに、今からその環境整備に取りかかるべきだと私は考えます。

さて、通告しております次の3点について質問をいたします。

まず第1点目の美津島町海水浴場は太田浦と勝見ノ浦の2カ所からそれぞれトイレやシャワー室が整備がされて今供用されております。しかし、勝見ノ浦が供用開始してからは、太田浦の利

用者は激減をいたしております。今後若年層やファミリー層に対馬の海を満喫してもらうために、太田浦をマリンスポーツを含むマリンレジャーエリアとして活用する考えはないかお伺いをいたします。

2点目であります。市有地にゴルフ場を誘致する計画が過去にありましたが、現時点での考えをお伺いしたいと思います。

次、3点目、景観維持についてでございます。観光名所の景観が維持できていないように思われます。今年度から対馬市景観計画策定事業に取り組みますが、どのような方向性を持って策定されようと考えておられるのか基本的な考え方をお伺いをいたします。

以上、3点について市長の明解なる答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小川議員の御質問にお答えいたします。

滞在型観光の促進のための環境整備ということで、その中の1点目の太田浦海水浴場と勝見ノ浦海水浴場は、県営農地海岸施設として昭和60年から平成12年度にかけて建設がなされ、その後、対馬市と長崎県の間で維持管理協定を締結し、対馬市が維持管理を行っているところでございます。

両海水浴場の利用状況は、主に7月と8月に海水浴客が利用され、最近5年間の平均利用客数、この2カ月間の利用者の合計でございますけれども、約8,000人となっております。昨年、平成28年度の集計データによりますと、太田浦海水浴場の利用客は3,000人で、勝見ノ浦海水浴場は対馬グリーンパークに隣接しアクセスがよいこともあり、6,417人となっております。

一日当たりの最大利用者数は、太田浦海水浴場で260人、勝見ノ浦海水浴場で332人となっております。対馬の自然や環境等の特性を活かしたレジャー施設の振興を考える上で、今回の議員御提案の海を舞台に楽しむマリンレジャーの振興は重要な位置を占めていると認識しております。

一部の地域では、民間の方々の努力により、ヨットやスキューバダイビング、シーカヤックなどのレジャーが楽しめる環境が進んでいるところではございますが、その安全性の確保や漁協等との調整が難しいところもあり、島のどこでも楽しめるという環境には至っていない状況でございます。

御質問の趣旨は、海水浴客を勝見ノ浦海水浴場に集約し、太田浦海水浴場をマリンレジャーエリアとして活用できないかという趣旨でございますが、昨年の利用客数の分析からしますと、太田浦海水浴場でも7月から8月の2カ月間、50人以上の利用客があったのは24日ありまして、特に勝見ノ浦のお客さんが多いときには混雑を避けるため太田浦へ向かうという傾向がございま

した。

これらのお客様をどこに誘導するか、また海水浴場とジェットスキーなどが楽しめるエリアが隣接したときの安全対策が確保できるかなどの課題が懸念されるところであります。調整、検討が必要であろうと思っております。しかしながら、マリンレジャーの振興という部分では、その必要性を強く感じているところでもあり、周囲の環境や安全性、地域住民や漁協などとの合意などが可能な、他の地域、区域での検討の必要性は感じているところでございます。

次に、2点目のゴルフ場誘致につきましては、平成18年から取り組み、ゴルフ事業を手がける東京の会社が峰町櫛地区及び佐賀地区にゴルフ場を開発する計画が進み、平成20年6月議会でゴルフ場建設の調査に着手する旨を報告いたし、その後関係地区及び漁協等に対し、調査測量の着手等に関する説明、同意を得ておりました。

しかしながら、平成20年10月に同社より、経済不況や世界恐慌のあおりにより事業をしばらく凍結したい旨の意向を受け、平成22年12月31日までの期限を定めておりましたが、依然として厳しい状況であることから、平成24年12月31日まで延長し、会社の建て直しに期待をしていたところでございます。

その後も同社を訪問し、情報交換等を行ってまいりましたが、会社の経営状況も思うように回復できず、事業への着手ができないまま現在に至っているところでございます。

同社との凍結期間等に関する覚書の期限は既に経過しており、同社側からはほかに着手したい事業者があらわれた場合は進めてほしいとの意向をお聞きしております。以前のゴルフ場計画に関する経過は以上のとおりであります。この間、国内外の他の複数の事業者からゴルフ場建設計画の相談があり、この用地も含め情報を提供してまいりましたが、現在まで具体的な計画には至っていない状況でございます。

ゴルフ場建設誘致における市の方向性につきましては、地元のゴルフ愛好家や韓国側からも要望が上がっていることに加えて、観光客の誘致の面におきましても有利となることから、積極的に攻めの姿勢へ転換する必要が不可欠と考えているところでございます。

3点目の対馬市景観計画の方向性につきまして、本市には長い年月をかけて形づけられてきた特有の自然や国境の島ならではの歴史、文化、町並みなどの景観資源が島内に数多く残っており、島外から観光客を呼び込む貴重な観光資源であると考えております。

しかしながら、近年、自然環境、生活環境及び経済状況の変化により、一部の地域においては景観資源が損なわれており、特に自然や歴史などが調和した本市特有の町並み景観はほとんどが個人資産で形成されていることから、景観保全に対する関心も薄く、建造物の老朽化や経済活動のための建てかえにより失われつつあることを危惧しているところであります。

また、このような状況の中、景観に対する市民の意識も変わりつつあり、保存への機運も高ま

って、景観に関する多数の御意見をいただいているところであります。

今後、良好な景観の保全、創出をすることで地域の活性化に資するよう、市民、事業者及び行政により一体的に取り組むことが必要と考えます。

本市は平成20年度に景観行政団体に移行しており、平成16年度に制定された景観法に基づき、各地域が持つ良好な景観を保全・形成し、市民が住みやすく、観光においても多くの方に訪れていただけるような魅力あるまちづくりを進めていくため、一定のルールを盛り込んだ対馬市景観計画の策定に本年度より着手しているところであります。

平成28年度は、アンケートやヒアリング調査等をもとに、景観計画策定委員会において現況や課題を整理し、景観形成基本方針を定め、平成29年度にこの基本方針に基づき、景観重点地区検討及び景観基本計画をとりまとめることとしております。

議員御承知のとおり、本市は、島内に多様な景観資源を有しておりますが、その景観の特性は地域によってさまざまであります。そのため今後景観計画策定委員会の中で、自然、歴史、文化、町並み、観光など景観別に景観重点地区の姿勢について検討を行い、所有者や地域住民の御理解を得ながら、その地域の特性に応じた景観の保全・創出について地域住民との合意形成を図り、景観計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、まず整理して再質問をさせていただきます。

まず、その前に、特にこの滞在型観光の件につきましては、まずは来てもらわなければいけない、1回足を運んでもらわなければいけない、これが前提になるわけですが。ちょっとその交通体系について若干再質問をさせていただきますが。

これ2月21日だったでしょうか、九州郵船さんのジェットfoilが事故を起こしまして、22、23日が全便ジェットfoil欠航、そのときその両日はもちろん飛行機のほうも満席状態でございました。いわゆる孤立した島というのがあの2日間、いろんな方々からお話を伺いました。

そこで市長にお尋ねいたしますが、このジェットfoilの建造の問題、以前いろいろお話が出てまいりました。しかし、壮なる費用がかさむ、そしてまた当初は3隻以上オーダーしなければなかなかそれに着手できないというふうな話ではございましたが、数日前の谷川事務所の情報によりますと、東京の東海汽船さんが今回1艘建造に入る予定ということを知っております。そうしますと、部品の製造あるいは技術者の検証、そのあたりが少し安心できたのかなという気がいたします。

いずれにしても、ここ後何年かしますと、こういう事例が頻繁に起こってくることも少しは考

えておかなければいけないというふうな気がいたします。ですから、この件について、それは大きな構想ですが、市長の考え方をまず1点伺いをいたしたいと思います。

それから、もう1点、このジェットフォイルといいますか航路に関する件ですが、先ほどからもこの国境離島新法の中で我々島民はすごく助かる、かなりの低廉化が図られます。しかし、いろいろ問題になっております島外からのお客様を呼び込むためには、この運賃の低廉化が恩恵を受けない。

先ほどさっき言いましたように、旅行会社等いろんな今滞在型観光を含めた中で、今国もいろいろ模索をしておりますが、これも一つ私が今佐渡汽船の情報が入りました。佐渡汽船はもちろん4月からは島民が割引になります。しかし、この9月からは島外のお客様にも、この運賃の低廉化を図っていくという情報が入ってまいりました。これは国や地方自治体が援助する制度ではないようでございます。特にこの4月から低廉化されてお客さんも増えるでしょう。もちろん会社の船の乗客ちゅうのも増えるでしょう。

ですから、これはそこの自治体が運行会社に対する営業努力として以前から投げかけていた。その結果が佐渡汽船さんにおいても、この9月からは本土からのお客様についても低廉化を図っていく。例えば飛行機運賃のように、40日から60日までにインターネット等で決済した場合には4割引きです。30日前は3割まけます。20日前は20%引き、10日前は10%引き、例えばそういうあれが載ってありましたけど。私は先ほど市長の答弁の中でも、今後国に対して働きかけていきます、それはもちろん大事なことです。しかし、それは相当の時間あるいは予算が絡んでくると思います。

私は壱岐と対馬と両市でもって、やはりそこらあたりを運行事業者のほうにももう少しそういうシステムで、例えば繁忙期はそれは仕方ないと思いますけど、特に少ないときといいますか、そういうときの努力、それは会社の私は営業努力をお願いしてもいいんじゃないかなというふうな気がいたします。佐渡ができて壱岐、対馬ができないわけではないと思います。ですから、そういうことも一つは両方やりながら、私はやっていけば今後本土からの観光客も入りやすくなるんじゃないかなと。

最終目的はもちろん対馬島民並みに低廉化を図っていく、それが最終的な目的でありますけど、段階的にそういうものもやはり運行事業者との間で連携をとりながら努力する必要があると思いますけど、まずジェットフォイルの建造の問題と今のその問題について、市長の考えをもしお聞かせ願えればお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目のジェットフォイルの建造の問題でございますけども、このことにつきましては私も先月東京に行った際に、この話を聞いてまいりました。それで、その後、

離島センターのほうに出向いたときにも、離島センターのほうで、その情報を収集しましたら、小川議員おっしゃられるように、まず東海汽船が1隻を発注したということで、今後そのドックが使用可能となるということで、次は例えば佐渡、そして対馬、五島といったふうに次の航路へのジェットフォイルの建造が可能になるんじゃないかなろうかというような話もお聞きしてまいりましたので、今後またこのことにつきまして、ジェットフォイルが新造船となりますように、国への働きかけを他の市町とも連携して行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の佐渡において、9月から離島住民以外も低廉化を図ることとしたということにつきましては、私も今初めてお聞きしたわけでございますけども、このことにつきましては、どれだけの財源が要るものかということをちょっと私も考えながらしておりましたけども、長崎県下ほかの五島、壱岐、上五島、こういったところともまた今後県の市長会、そしてまた離島振興会の中でも協議をしてまいりたいというふうに思います。

ただ、今の段階では、この4月1日から離島住民以外におきましては、1泊2日以上旅行パック関係者につきましては、その航空路、そして航路の運賃を離島住民並みにまで下げることが可能じゃないかという話も来ておりますので、まずそこから始めて、次にできれば、この全ての住民も、住民といいますか観光客につきましても、このようにすることが可能かどうかを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） まず、ジェットフォイルの建造については、私もちょっと先が見えたのかなと思っておりますので、やはり今東海汽船さんのこの1隻だけじゃ、これでまたとまりますと、また難しい問題が出てまいりますので、やはりまだ新建造ということになりますと、そちらのほうもやっぱりいろいろ準備すると思いますので、これを逃す手はないと思います。もちろん対馬市だけで解決できる問題じゃないと思いますけど、そのあたりは検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの私が佐渡汽船を言ったのは、市が云々じゃないみたいですよ。ですから、例えば飛行機という早割制度といいますかね、そういうものを活用してやっているみたいです。そして、その中で全便じゃないと思いますが、あいてる便についてはそれを、そういう早割とか特割とかそういうものを適用するみたいなやり方みたいですので、それはまたよく調べてみてください。

私もちょっと情報得ただけですので、そのあたりは、私が言いましたのは、市の持ち出しとか有無じゃなくて、あくまでも今後運航会社についても、ある程度増員が見込まれるでしょうから、それは会社としての営業努力の中でやっていただきたい。それをやっぱし私は九州郵船さんには、

壱岐と対馬で合同でそういう話も持っていく必要があるんじゃないでしょうか。そういうことで、それはまた検討してもらいたと思います。

それで本題に入りますが、美津島の太田浦の海水浴場の件なんですが、これはもちろん海水浴場、勝見が非常に交通の便がいいということとロケーションがいい。太田浦の海水浴場のほうは結局、前見ても山ですからね、しかし勝見のほうは大海原が見える、ロケーション的にはそういう場所ですので、特に韓国人の観光客も勝見のほうが多いうございます。

ですから私は、先ほど人数を市長言われましたけど、絶対的にはやはり勝見ノ浦のほうメインになっております。今後やはり太田浦海水浴場のほうも、そのシャワー室とかトイレ等もかなり劣化しておりますので、いつかはまたそういう両方海水浴場でやるならば、また市が扱わなければいけない。海岸のほうは県の管理ありますけどですね、おかのほうはあれは市の建物ですから市が管理しなきゃいけない。ですから、そういう意味合いでもやはりはっきりと分けてしたほうがいいんじゃないかな。そして、この前も、福岡のそういう関連の方がお見えになりまして、2カ所見られていきましたけど、非常にロケーションとしてはいいというようなことございます。

ですから、全く海水浴客を締め出すんじゃないくて、やっぱしある程度エリアはエリアで海水浴場で子供たちは遊べる。そして、沖合のほうではそういうマリンスポーツ、マリンレジャー的なものを組み入れていく。そしておかのほうにはちょっとした宿泊、簡易のキャンプ場とかそういうものでもいいでしょうし、そういうものを持っていけば、二、三日はここで遊べるんじゃないか。

やはり今福岡あたりの若者は、福岡近辺にもあるそうですが、やはり沖縄とかそちらのほうに遊びに行くというようなことで、まず海がきれいだとということでロケーション等はいいい。ですから私は特に若者が、運賃が、海上運賃も安くなります、そういう旅行会社を使えば。ですから、そういう若者が来やすくなる、そしてファミリー層がそこで一日なりとも遊べる、そういうやっぱり施設にしていかないと、今後は滞在型の観光は増えていかないんじゃないかなと考えております。

ですから、特にあそこは7月、8月だけですが、海水浴場としては2カ月間だけですが、そういうマリンレジャー的なものになりますと、やっぱり6月から10月ぐらいまでの利用が可能になるというふうなことも私も指導受けましたので、そこらあたりはもしそういうもう今年度からでも、やりたい人がおれば、私はそういうところに太田浦の指定管理をそこに持っていか、そういうふうなやり方でできるんじゃないかなと思っております。その件について何かございすかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も冒頭答弁いたしましたように、マリンレジャーという重要性は認識しているところでございます。

それで、進めたいと思いますけれども、ただ私もこのことにつきまして、若干担当のほうからいろいろと話を聞きました折に、この浜の沖合に波を砕くためと砂をとめるための潜堤が2基築造されております。この潜堤の天端がちょうど干潮面と大体すれすれのところで築造されておりますけれども、このことによりましてマリンレジャー施設、例えばそのジェットスキーとか、そういったモーターボードとかによる事故等が懸念されるところでありますので、ここら辺の調整が解決できればいいんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、ここの沖合には養殖になるんでしょうか、定置になるんでしょうか、そういった施設もございますので、ここら辺との調整がつけばできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） また、それは検討してみてください。要は、やはり例えば対馬に旅行に来た、特に歴史に興味ある方は、リピーターとして何回も何回も足運ぶでしょう。しかし、ファミリー層、若年層というのはやはりレジャーに来るわけですから、やはりそこで何らかの遊ぶ場といいますかね、そこらあたりをやっぱし私はつくるべきじゃないのかなと。

つくといいいまして、それは設備を投資するわけじゃないわけですから、そんな私は金はないかと思いません。それはもちろんやりたい人がそういうものを持ってくればいいわけですから、市で何だかんだの備品を買うとか、そういうものは私は発生しないと思いませんので、そこらあたりのすみ分けを今後していけば、あのあたりが1レジャー産地としてなるんじゃないかなというふうなことを考えております。

そして、その点については、一応それで終わりますが、例のゴルフ場の誘致の件なんです、これは私たちもこの議会にそのとき席を置いてましたのでわかります。ですから、その後、市がどういうふうな考え方を持ってるのかなと思って今質問したわけですが、基本的には今の櫛のところの市有地、この前担当に聞きますと、若干、ぼつんぼつんとまだ民有地が残っているような話をお聞きしました。もし、もし市がゴルフ場としての誘致を考えて、やると手を挙げる人がおられる場合は、やはりそこらあたりの民有地の解消については、もちろん市がそこでちょっと骨を折っていかねばいけないと思うんですが、そこらあたりの考え方をもう一回お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここのゴルフ場予定地につきましては、未買収地が約1万1,000平米程度あるというふうに聞いております。前回のときには、買収予定で地権者とも合意を得てい

たということでもありますけども、そしてまた買収に向けての動きをする前に、その例のユニマツト社のほうから凍結の知らせがあったということで買収に至っていないということを聞いております。

そういうことで、今回この用地につきまして、ゴルフ場を整備するといったような会社が出てきた場合は、市として、この未買収地の買収に進みたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 意気込みはわかりました。市長、私たちは、議員は執行権もございません。ですから、私たちは直接いろんなそういう業者と交渉することもできません。ですから、先ほど市長は、何件か引き合いがありましたけど、その後何もないのでそのままですというふうな答弁のようにあったように思いますが、私はそれでは少し手ぬるいんじゃないかなと思います。私はこの件については、随分以前に担当のほうには投げかけたつもりであります。こういうふうなことがやりたいんだけどねということで、そういう会社名もおつなぎをしたと思います。私は、ですからそれは、相手からまた来るんじゃないなくて、こちらからやっぱり攻めてほしい、逆に言うたら。それが私は企業誘致じゃないのかなと、誘致と言えば。

確か今から特にこの観光立島を目指すというならば、私は特に国外、国内問わず、一つぐらいは18ホールのゴルフ場は必要だろうと思って投げかけました。ですから、向こうからのを待つんじゃないなくて、そういう気持ちがあるという会社を私たちは紹介をしたわけですから、こちらから出向いていって本当の意向を確認するとか、そうしてもらわないと、私たちはもうこれ以上入れないんですよ、いろいろ、一議員としては。

ですから、そこらあたりの姿勢がもう少し私は強く出てもいいんじゃないかな、相手から来るの待っていたら誰も来ませんよ。こちらから頭を下げて、ぜひ将来の対馬のために一肌脱いでくれませんかとかいうぐらいのお願いは私はすべきじゃないのかな。どうですか市長、そこらあたりの考え方は、私が間違ってますかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、私も同感という思いで先ほどの答弁の中でも、この観光客誘致におきまして有利となることから、積極的に攻めの姿勢へ転換することが不可欠であるというふうに答弁させていただいたつもりでございますので、今後おっしゃられるように、その意向の会社のほうへ出向いて、こちらからの営業をかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ぜひ本当に対馬にそういう企業誘致をするという思いがあれば、ぜひ私は市長じゃなくてもいいと思います、市長大変お忙しいですからね。ですから、まず担当

部長でもまずそこに行って本心を聞き出す、そういうことは私はやっていただきたいと。以前現地といいますか、対馬におみえになったときに、そちらのほうまで、あの一帯まで足を運ばれたそうですが、私はゴルフは余りできないもんですからわからないんですが、やはり飛行場において、目的地の飛行場において、そこから車で30分、40分の場所が、一番ゴルファーとしてはわくわくどきどきの感があるから楽しいんだよね、何かそういうこともおっしゃいました。私はそういう気持ちは全くわかりませんがね。

ですから、地理的にもすばらしいということでおっしゃっていましたし、できたらそのゴルフ場と併設をして、ホテルもつくりたいというふうな、もちろんハウスが要りますからですね。ですから、そういうこともおっしゃっていましたので、やはりそういうことをおっしゃっている中で、なかなか今度はこちらが動かないと、対馬市はもういいのかなというふうなことに日にちがたつとなりますので、やはりそれはそれで動いていただきたいと思います。

それから、もう一つなんですが、例えば滞在型観光のほうにもなるんですが、特に巖原東横インさんがオープンいたしました。しかし、あそこは食事を提供する、夕食提供する場所がない、やはりいろんな島外からの特に関西、関東からのお客さんの話によると、本当にちょっとグレートの高いリゾート的なホテルが巖原にできないのかねというふうな話をよくお聞きいたします。

野良のほうにもできましたけど、あれはあれでまた目的が違いますから、それはそれでいいと思うんですけどね、やはりもう少し野良のほうにも、ちょっと少し対馬の食材を使ったおいしい料理の提供できる、そしてオーシャンビューで見晴らしのいい、朝日が拝めるああいうところに私は2階建てか3階建てのグレートの少し高いホテルが欲しい。そして島外から来たお客さんもそうおっしゃってましたので、そういうものも私たちが情報を入れますので、できたら動いてほしい、職員が。職員が動いてほしい、私はそう思います。

ですから、そういうことも含めて、やはり対馬に来てああよかった、先ほどから言いますように、もう一回行ってみたい、もう一晩泊まりたい、そういうやっぱり環境は私たちがつくらなければいけないと思いますので、それも企業誘致でできるわけですから、市が建物建てるわけでもないし、相手の企業が建てるわけですから、そこらあたり積極的に取り組んでいただきたいと思います。

もうゴルフ場については、そういうことで私は必要と思いますので、今市長の答弁の中でも必要だということですので、それに向かって強力な体制で進めていただきたいと思います。

そして、景観維持のほうに入りますが、これはよくわかります。特に私たちも特別委員会つくりまして、特に巖原町の城下町の景観維持について取り組んできましたけど、非常に難しい点がございます。

そういうことで、もちろん城下町だけじゃなくて、対馬各地にはこういう観光名所がそれぞれ

ありますね。ですから、それをやっぱり今のうちに孫や子の代まで残せるようなやっぱし方向で、この景観計画を立てていただきたいと思います。

担当課長のほうにお尋ねしますと、どういう方向でちゅうのは審議会といいますか協議会をつくって立ち上げますので、なかなかまだ言えませんと言いますが、市の進むべき方向どうしたいのかというのは私は示して、そしてその協議会といいますか、そのあたりに諮っていく、そういうやり方でもいいんじゃないかなと思っております。

一つ今回の議会でこういう資料ももらいました。これは左側は青海の里です。私は昔から好きな青海の里です、あそこだんだん畑は。いつか去年になりますけど行きましたら、もちろん今旧道のほうなかなか通らないもんですから、わざわざ旧道に行って展望台に上って行きましたけど、展望台からはもう木が生い茂って、青海の里のほうはよく見えませんでしたので、展望台下がって旧道下がって行ったらちょうど見晴らしのいいところがありましたから、木の枝、枝を分けながら見ましたけど。青海の里の景観そのものもう変わりつつあります、山、大きな木が茂って。

ですから、私はああいうところ今、農業振興公社にもう少し遊休地を委託をして管理してもらって、そこでもう大型機械が入らないから難しいと思うんですけど、何か昔の青海の里に復活できないのかなと、この前寂しい思いをいたしました。

ですから、できることでもいいんじゃないかと思えますよ。例えばあぜに彼岸花を植えれば、あの一帯すごい景色、ロケーションになるんじゃないかなと自分でも思いながら、あのあぜに全部彼岸花を植えれば、すごいきれいな風景ちゅうのが見れるんじゃないかなと思ったりもして、この前1人であそこでたたずんでおりましたけど。

ですから、もっともつとあると思えますよ、景観が。きのう、おとといですかね、作元議員さんもあそうベイパークのことおっしゃいましたけど、景観地に行ってもなかなか景観見えづらい。青海の里もそうでした、せっかく展望台があるけど展望台からなかなか見えにくくなっています。ですから、そういうところは、手をつけられるところは手をつけて、景観維持について、どういところが今度はそういう指定になるかわかりませんが、そして今各漁村、農村の小屋とかああいうところもあると思えます。

ですから、そういうものをもう一回、私は見直して、このすばらしい景観を後世に残していただきたい、そういうことをお願いをしておきたいと思いますが、何かございませんか。あと6分ありますから、6分使っても結構ですよ。（笑声）何かございませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、私もこの青海の里の麦畑の風景は、確かフーテンの寅さんだったと思うんですけども、ここでも放映された風景だというふうに思っております。

そういう中で、先ほど展望するところからある景色が、木が太って見えないということでありますので、こちら辺はちょっと担当課のほうで調査をさせまして、できるところは伐採等進めたいというふうに思っております。

そして、またまたその景観につきまして、ほかにもいろいろとございます。地域の皆様とそこから辺の協議を重ねながら、残せるものは残して、さらにブラッシュアップしていけるようなそういった風景を残すよう努力してまいりたいというふうに思います。そしてまたそれを、今度かける協議会のほうにも、お願いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ありがとうございます、頑張ってください。

それと、最後になりますが、これも谷川事務所のホームページからちょっとのぞいてみたんですが、きのうですかね、まち・ひと・しごと創生本部において、国境離島法の中で24億円の予算を国境離島枠として確保しましたというふうなことが書かれておりました。ですから、そのとき谷川代議士が、その補助金を使いやすいように、ぜひ長崎の離島に足を運んで実態を把握してくれるというふうなコメントが出ておりました。ですから、こういう国境離島新法、その関連でいろいろ今後出てくると思います、こういうものが。ですから、これをやっぱりうまく利用しながら、この対馬の再生のために努力をしていただきたいと思います。

市長トップセールスとして本当に忙しい毎日でしょうけど、最後になりますが、この29年度も副市長1人体制で行かれる考えか、最後にお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、以前上野議員の質問にもお答えさせていただいたと思いますけども、決して私自身もずっと1人で行こうということは考えておりません。これまでちょっと動いておりましたけども、ちょっと話がうまくいかなかったということで、今後もまたチャンスがあれば、そこらに後1名は何かお手伝いをしてサポートしてもらえような方をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 先ほど言いましたように、この創生本部においても国境離島枠を新たにつくったということですので、やはりほかの自治体に負けないように、市長は1人で大変でしょうから、やはり各部長、副市長、お互い力を分け合って取り組んでいただきたいと思います。体壊しては何もなりませんので、御自愛の上、この1年間頑張ってくださいようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日予定をしておりました一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時54分散会
